

6月15日

昭和46年(1971) No. 402

編集

越谷市役所企画部広報課



広報

こしがや



とじて保存しましょう

越谷市の人口

(昭和46年5月1日現在)
住民基本台帳人口

	前月比
総人口	14万7920人 2042人増
男	7万5032人 1033人増
女	7万2888人 1009人増
世帯数	4万0510世帯 609世帯増

今月の納税

(6月)

市県民税	第1期
国民健康保険税	第3期
水利組合賦課金(葛西用水, 新方領, 末田大用排水)	第1期

今月中に市指定金融機関か納税組合にお納めください。

「さあ」「何秒続きますか」

—スポーツ教室はじまる—

日ごろ、スポーツを親しむ機会に恵まれない方々を対象に、ことしも市教育委員会主催のスポーツ教室が開講しました。このスポーツ教室には、家庭婦人を対象にした婦人軽スポーツやバレーボール、一般の方が自由に参加できる柔道、剣道、庭球、バドミントン、冬場にはスキー教室なども開かれます。開催日程については広報こしがや5月1日号でお知らせしました。また日程については市教育委員会へ直接お問い合わせください。電話64-2111内線431

□広報こしがやでは、市民の皆さんのご意見を歓迎しています。市政に対するご希望、ご意見または、広報こしがやで、こういうことを知らせてほしいとか、広報こしがやに対するご批判とかをお寄せください。編集部では、市民の皆さんの声を広報こしがやに反映するように努力しています。

□前号広報こしがやで、「子どもを水の事故から守ろう」とPRしましたが、五月三十日に、保育所へかよっていた男の子が、家の近くの用水に落ちて、亡くなりました。小さい子をかかえたお母さんがたは、水の事故がおこらないよう、じゅうぶんに注意してください。

編集メモ

○ 東部清掃組合の第三次し尿処理場が、五月二十一日から、本格的に運転をはじめました。この第三次し尿処理場の完成により、これから四年間は、越谷市をはじめ
 ○ め、東部清掃組合加入の二市四町から出るし尿は、完全に、処理できることになりました。

一日二百k1を処理 (二十万人分)

昭和四十九年まで だいじょうぶ

いままで、東部清掃組合のし尿処理場は、第一次(昭和四十二年

一月完成)と第二次(昭和四十四年三月完成)の二つだけで、し尿の公称処理能力は一日あたり、二百キロリットル(二十万人分)し

かないところを、昭和四十五年度は、一日平均三百四キロリットル

と、非常なむりをして、操業をつづけていました。

それで、東部清掃組合では、昭和四十四年度から、二か年計画で

一日あたりの処理能力二百キロリットルの、第三次し尿処理場の建設をすすめて、去る三月末に完成し、五月二十一日からフル運転を開始しました。

この結果、第一、三次のし尿処理場をあわせると、一日あたり四百キロリットル(四十万人分)の処理能力となり、若干のオーバー投入をふくめて、昭和四十九年度までは、この三つの処理場で、管内六市町のし尿を、処理することができます。

処理場の特徴

この処理場は、各工事を分離発注して経費を節約したほか、いままでのし尿処理場がない、近代的な設備をそなえています。

分離発注による経費節約

これまでの処理場は、いずれも会社でつくったプラント(工場設備)をまとめて買うという形式でしたが、第三次し尿処理場は、全国でもはじめてといわれる、東部

清掃組合独自の方式で処理場を設計して、土木、電気、機械、配管などの工事を、各専門メーカーに施工させ、建設の工事費を大はばに節約することができました。

仕事がいやすく、しかも 労力を節約

第三次し尿処理場の、し尿処理方式は、第一次、二次処理場と同じし尿好気性消化処理方式によるものです。

中央管理室を含めたし尿投入そうと、消化そう、二次曝気そうなどの施設は第一次し尿処理場をばさんで、お互いに、離れた位置に建設しましたが、これまでの、仕事の経験を生かして、自動的にいろいろの操作ができるなど作業工程を改善してつくられています。

がそなえてあり、処理場に着いたし尿運搬の自動車をテレビカメラでとらえて、三つある処理場のうち、どこへ行くかを信号で指示して、三つの処理場へ、平均して、し尿を投入するようにし、自動的に、各清掃業者別の、し尿取扱い量を機械に記録集計します。

建設費は

三億円

また、中央管理室には、ごみとし尿処理場全体の、各種機械が順調に動いているかどうかを、監視できる設備をそなえており、一目で、処理場全体の運転状況をつかむことができます。

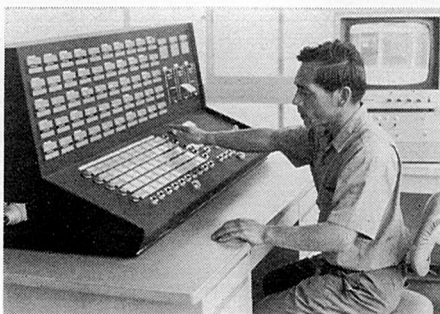
第三次し尿処理場の建設費は、本体工事費二億八千二百一十五万円、付帯工事費一億八千二百六十六万円、計三億〇〇七十五万〇〇〇円かかりました。

この内訳は次のとおりです。
 自己資金八千五百〇〇万円
 国の補助金 八千四百〇〇万円
 国からの借入金 一億一千万円
 県の補助金 一億九千三百万円

こんなものは 捨てないで

ビニール、下着類、くすりのビンなどが、し尿の中に入っています。特に、ビニールがたくさんし尿の中に入っているためし尿の処理能力が非常に落ちてしまします。このため、一か月に何回か処理場のそうじをして、第一次、第二次し尿処理場だけで、毎日一輪車に三台ぐらいのごみが出ます。これらのビニールなどは、便所の中に捨てないでください。

昭和四十八年度は 第四次し尿処理場に着手



この結果、業務の能率はあがり、しかも、少ない人数で、大量のし尿を処理することができます

中央管理室で 処理場を監視

まず、中央管理室には、テレビ

がそなえてあり、処理場に着いたし尿運搬の自動車をテレビカメラでとらえて、三つある処理場のうち、どこへ行くかを信号で指示して、三つの処理場へ、平均して、し尿を投入するようにし、自動的に、各清掃業者別の、し尿取扱い量を機械に記録集計します。

また、中央管理室には、ごみとし尿処理場全体の、各種機械が順調に動いているかどうかを、監視できる設備をそなえており、一目で、処理場全体の運転状況をつかむことができます。

参議院議員通常選挙

投票日は6月27日です

参議院議員の選挙はあと十日あまりにせまりました。
もうあなたが投票する候補者はきまりましたか。これから六年間の国政を悔いなくまかせられる人に、あなたの意志を一票に託して、六月二十七日の投票日には、必ず投票しましょう。

参議院議員の選挙はあと十日あまりにせまりました。
この資格に該当している方には、世帯ごとに六月二十日ごろまでに、入場券を郵送します。
入場券の裏側には、あなたの行く投票所の略図を印刷してあります。

今回の選挙で投票できる方は

参議院議員選挙に、越谷市で投票することができる方は、次に該当する方々です。

『昭和二十六年六月二十八日以前に生まれた方で、ことしの三月二日以前から現在まで、引き続き越谷市に住民基本台帳の登録を

して住んでいる方』です。
この資格に該当している方には、世帯ごとに六月二十日ごろまでに、入場券を郵送します。
入場券の裏側には、あなたの行く投票所の略図を印刷してあります。

越谷市で投票する資格のある方で、入場券がとどかないときは、市選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

投票時間は六月二十七日の
午前七時から
午後六時までです
時間に遅れないように、早めに投票をすませましょう。

地方区を先に次に全国区の投票です

参議院選挙の投票は、地方区と全国区の二種類を同時に行ないません。

最初に地方区選出議員の投票、次に全国区選出議員の投票を行います。

参議院選挙のときは、ほかの選挙と比べると、まちがって書いたため、無効投票となることが多くあります。まちがいのないよう投票しましょう。

開票は翌日です

今回の参議院選挙の開票は、投票日の翌日六月二十八日の朝七時から、市立第一体育館で、全国

あなたの選ぶ人をきめるために

- 選挙公報を配ります
- 立会演説会は六月二十日夜

参議院議員選挙(全国区、地方区)の選挙公報は、自治会長さんを通じて、有権者の皆さんの家までお届けします。選挙公報がとどかない方は、市選挙管理委員会まで連絡ください。

また地方区選出議員立候補者の立会演説会は、六月二十日(日)午後七時三十分から、市立第一体育館で行ないます。

不在者投票を

仕事や病気などのため、六月十七日の投票日当日にどうしても投票できない方には、前もって不在者投票をすることが出来ます。

不在者投票は、六月四日から、六月二十六日までの毎日、午前八時三十分から、午後五時まで、市選挙管理委員会へ、受け付けています。

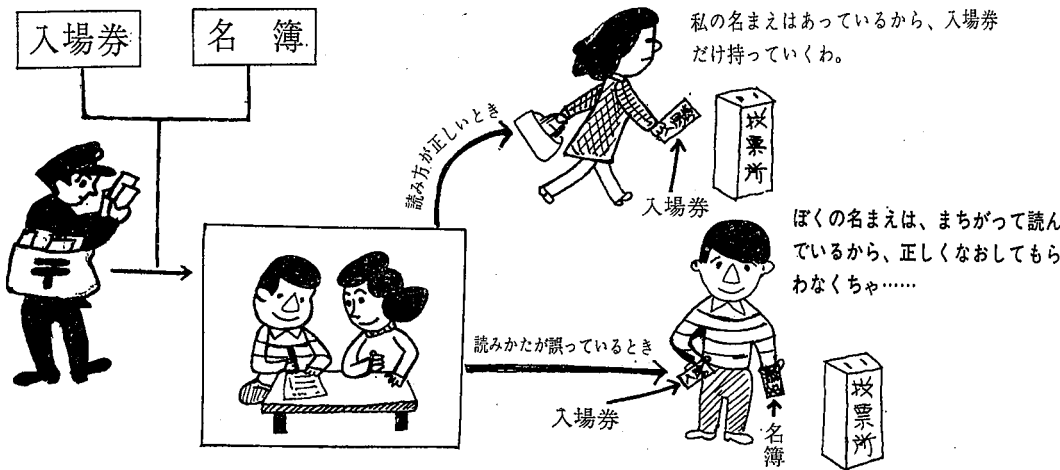
入場券と印かんをご持参ください。

区、地方区とも行ないます。
開票状況の参観を希望する方は、当日市立第一体育館までおいでください。

選挙事務のコンピュータ化のために

こんどの参議院議員選挙の入場券と一緒にあなたの家の有権者の名まえを、カタカナで書いた名簿を郵送します。

このために今後行なう選挙には、電子計算機を使って入場券を作るためのものです。あなたの名まえなどの読みかたが正しいかどうかを調べてください。



六月定例市議会 開会中

六月定例市議会は、六月十一日から、市役所議場で、開会中です。

この議会には、次のような議案が、提出されています。

- ▽越谷市交通安全対策会議条例制定について
- ▽越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ▽住居表示整備審議会条例等の一部を改正する条例制定について
- ▽越谷市スポーツ振興審議会条例制定について
- ▽越谷市低温貯蔵庫設置及び管理条例制定について
- ▽監査委員の選任について
- ▽消防委員会委員の委嘱について
- ▽教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- ▽人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
- ▽市道路線の廃止について
- ▽市道路線の認定について
- ▽土地改良事業の施行について
- ▽土地取得について
- ▽昭和四十五年度財団法人越谷市開発公社経営状況報告について
- なお議会の日程については、市役所内市議会事務局にお問い合わせください。



〈問い〉

ヘリコプターによる空中散布は散布後野菜やその他に残る農薬の影響も気になりますので、やめてほしい。

一市民

〈こたえ〉

農薬空中散布の実施にあたっては、市民皆様に大変ご協力をいただきありがとうございます。

ご質問では、農薬の残留毒性について心配のようですが、現在、農薬公害問題としてとりあげられている有機塩素系農薬、すなわちBHC、DDTと呼ばれるものについては、越谷市では全く使用しておりません。

空中散布の使用農薬は、各家庭で使っている殺虫剤と同様の、残留毒性のきわめて少ない、メチルカーバメイト系農薬を使用していますので心配はありません。

越谷市では、五九七三ヘクタールの内、三五〇〇ヘクタールに及ぶ農耕地があります。

もしヘリコプターによる農薬散布を中止しますと農作物の収穫は不可能となることはもとより、ウンカ類やヨコバイ類が蔓延し、夜には各ご家庭にまでもはいり込み害虫公害の発生も考えられます。また、個々に農薬散布の実施をした場合、その効果はきわめて減少します。

これらのことを十分ご理解のう

え、ぜひ協力してくださるようお願いいたします。

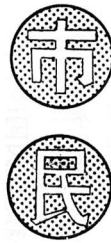
〈問い〉

道路の舗装と防犯灯の設置を

道路に不自由しています。雨が降れば泥だらけ、降らなければほこりがひどく困っています。

また砂利を敷いてくれたのがかえって歩きにくくなりました。全面舗装してくれるのはいつの日でしょうか。

駅の横道が暗く危険です。防犯灯をふやしてください。



袋山 村松寿江

〈こたえ〉

四十六年度の越谷市の予算は、四六億一八八〇万円です。うち市税としての収入見込額は一七億四六八〇万円です。

これに比較して支出面での土木費は九億四四八六万円となっており、全体の二〇・五パーセントを占めています。

この土木費の中には、道路維持補修費や道路新設改良費、都市計画費、公園費などが含まれています。

普通道路を舗装する場合、六メ

ートル幅で一キロメートルにかかると費用は、約一六〇〇万円です。

現在、市道距離は約九三〇キロメートルあり、その舗装率は一一・一パーセント、約一〇〇キロメートルあります。

このことから、全市道を一挙に舗装することは容易ではありません。そこで、現在は主要道路から順次計画をたてて舗装しています。

また未舗装道路については、必要に応じ砂利補修などをしていきます。そして越谷市の道路をよくするために、着々と道路の整備を進めていく予定です。

また、防犯灯の設置については



自治会長さんを通じ、防犯灯設置申請書を道路課管理係に提出していただき、現地調査の上必要と思われる場所から順次設置していきます。

なおこの場合、電球などの管理は自治会にお願いし、電気料は市の負担となります。

〈問い〉

安全に遊べる遊び場が少ないので、もっと作ってください。

下間久里 植村茂美

〈こたえ〉

現在越谷市内には、約一二〇か所の遊び場がありますが、人口面

から見た場合、まだまだ不足しています。とくに新興住宅地の遊び場のないが目立ちます。またこの様な場所は、土地の取得が困難です。適当な宅地があれば、遊び場を出るだけ作っていくよう努力していきます。



また、もし使っていない空地で何年か市へ貸してもよいというような場合は、市福祉事務所へご連絡ください。市でその土地を借り受け、遊具施設を設置して遊び場として使わせていただきたいと思います。ご協力をお願いします。

また昨年から五か年計画で、大字増林地内に総合公園をつくる計画を進めています。ここには野球場や陸上競技場、テニスコート、バレーコート、プール、体育館、遊歩道、フラワーセンターなどを

作る予定です。そして、市民のみならずのこの場所として、安心して遊べるような環境を作っていくかと思えます。

ケシには植えてよいケシと悪いケシがあります



ケシにはいろいろの種類があって、一般に植えてもよいものと、いけないものがきめられています。麻薬の材料となる「あへん」を含んでいるケシを植えることは法律によって禁止されています。もし、これに違反しますと、罰せられますからご注意ください。

植えてもよいケシは、アザミゲシ、ヒナゲシ、オニゲシなど葉や茎が緑色をして、草丈が四十センチから五十センチと低いものです。

植えていけないケシは、草丈が一メートル以上にもなり、草の色は無色になく、茎は太くしっかりしており、葉は白っぽい緑色で全体の上の方までついており、大きな長楕円形で、ふちの切り込みが浅く無柄で、つけ根が茎を抱きこんでおり、花の色は白・紅・紫で一重、八重が特徴です。

五月一日から六月三十日までのあいだ、不正ケシ撲滅運動が行なわれています。もし、植えてはいけないことになっているケシを見つけたら、どちらかわからないという場合は、越谷保健所にご連絡ください。電話(六四) 一二六六

越谷郵便局が

大沢に移転します

— 六月二十八日から —

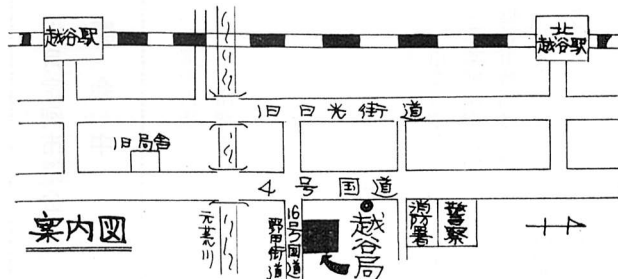
今まで越ヶ谷三丁目にあった越谷郵便局は六月二十八日から大沢四丁目六番一五号(野田街道大沢交差点側)へ移転します。

この新しい郵便局は、鉄筋コンクリート造り地上二階、地下一階の建物です。

郵便局からのお願い

〇あて名にも差出す方にも郵便番号を正しく書きましょう。

〇大切な郵便を守るために、表札と郵便受箱を備えましょう。



市史編さんだより

(70)

小菅県庁開設の頃(下)

小菅県の独自の政策には、学制実施のほか衛生および救恤政策がある。

立県早々、種痘所が設立されて種痘が実施され、千住三丁目に用薬所を取建て、貧民も含めて実費治療を行なった。

明治三年二月には、千住に仮病院、薬局を設置し、種痘所を廃止し、各村の医師による種痘を、この薬局の管轄下に統一した。この年の暮、「草加宿病院」も取建てられている。

救恤政策は、貧窮民救済の報恩社仕法が明治三年三月から実施された。

全県下の有志者に出資(越谷地域は五四二人、六千両余)させ、これを基金に、非常時の積穀と平常時の貧民への肥代貸与を行ないあわせて救済金の欠をおぎない、

家を建てる時は必ず建築確認を

建物を新築したり、増築、改築をするときは、法律によって必ず建築主事(越谷市の場合は合衆扱)の確認を受けてからでないといふと工事に着手することはできません。

家を建てる場合は、工事をする前に必ず確認申請書を市役所建築課に提出してください。

また、越谷市はすべて都市計画区域に指定されており、都市計画道路や都市施設、宅地造成協議基準など、事前に協議していただかなければならない点もありますので、必ず建てる前に確認を受けましょう。

なお、建築などについては市役所建築課審査係(電話64-111-1内線四四七)へおたずねください。

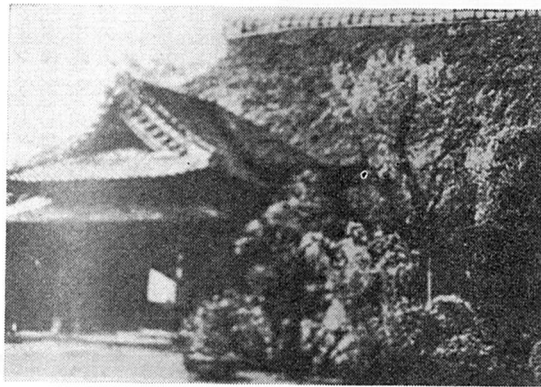
利金の還付をはかる大蔵省への預金制が同時に行なわれる仕組みであった。

翌年の風災には、越谷宿をはじめとする全県下の罹災者は二、三九七戸、九千人余におよび、各人に救助米が支給されている。

ちょうどこの頃(明治三年五月)越谷宿では駅法改正が行なわれた。五月十七日には、越谷駅馬場の勘定掛り詰所で周辺諸村の名主会議が開かれ、次のように改正された。

駅長は越谷宿名主利兵衛(松本)、大沢町名主喜兵衛(島根)、年寄は次右エ門(小泉)、年寄代は清太郎(会田)、駅方立会人惣代が触元役の大野佐平次であった。

これら宿役人の下で、帳付は豊治郎、五右エ門、馬



差は馬之助、彦太郎、弥吉、宿割は忠右エ門、勘定掛りは富右エ門新兵エらが実務を担当した。これら以外の帳付、馬差、宿割、勘定掛りの八名は見張所の監視員や捕亡方附属(のちの巡査)、人馬世話役に転出した。

交通量の減少にともなう宿場機構の縮小が、この改正の目的であった。

小菅県庁は明治三年五月頃新築され、翌月から事務が開始された。事務は朝五ツ半(九時)から昼九ツ半(一時)までであった。当時は、日曜日制が確立されておらず、十二月二十五日の先帝没日、九月二十二日の天皇誕生日、五節句、毎月一、六日が休日であり、また毎月四、二十四の庁内会議日が半日休暇であった。

県庁への県民の登庁は、高下駄や半天着用が禁止されたほか、庁内ではいたづらに歩きまわることや、口論、雑談が禁ぜられ、もっぱら用件が終るまでは人民告訴書(県民の守るべき心得書)を熟読するものとされている。

独自の開明政策が行なわれた小菅県ではあったが、この県庁規則にみられるように、依然として官吏の高圧的な態度は強まりこそすれ変わっていないのである。

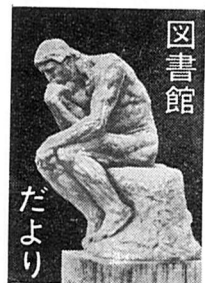
市史編集員 渡辺 隆喜 (写真は明治初年の小菅県庁―葛飾区史から転載)

生活と健康

六月はつゆの季節です。このごろの季節でいちばん気になるのは、台所やふる場、それにトイレの悪臭です。トイレは、ただやたらに脱臭剤や芳香油をまいただけでは悪臭は消えません。風通しをよくして、熱湯でよくすすみまよくして、乾ききってから芳香剤などをふりまきましょう。乾ききらないうちに薬剤をまいてもききめはありません。

また、水仕事の多い台所は、とくにじめじめして食べ物に臭いを移してしまうと食欲も失います。お料理をする前に手の消毒はもちろんです。食器類は熱湯消毒を心がけましょう。とくに台所用品のまな板、たわし、ザル、シャモジなどは、そのつど乾かしてから使いましょ。食中毒の予防に注意。

図書館



だより

図書寄贈

- 袋山・波治幹子さんから児童心理学ハンドブック、心理学事典 昭和文学全集 計五十五冊
- 宮前・貴田半醉さんから高風、墨芳、雲母他 計三十七冊
- 宮本町・井手庸一郎さんから東京裁判上・下、坂の上の雲他 計五冊

巡回図書館(市立)巡回日程

- 巡回日7月1日(木)
- ▽つつみ団地(袋山) 9時30分~10時30分
- ▽三栄団地(大里) 10時40分~11時40分
- ▽野尻薬師(宮本町) 13時30分~14時30分
- ▽東町集会所(蒲生) 14時50分~15時50分

図書館は福祉会館の3階です

電話 62-8126

第41回史跡めぐり

◇とき 6月27日(日)午前10時 越谷駅集合
◇コース 越ヶ谷~天獄寺~久伊豆神社~アリタキアポーレートム
◇会費 200円(昼食代他)

第23回 日本古典文学鑑賞講座

◇とき 7月3日(土)午後3時 ◇ところ 福祉会館教養室
◇主題 万葉集一東歌防人の歌、よみ人知らずの歌より一
◇講師 越ヶ谷高校教諭 平田伸八先生
◇参考資料は図書館にあります。

第33回俳句道場

◇とき 7月4日(日)午後1時 ところ 福祉会館茶道室
◇会費 100円(茶菓子代)参加者はなるべく自作五句ご持参ください。

写真ニュース

各地区で活発な意見交換
衛生座談会開かれる →

市民のみなさんに最も関係の深い保健衛生の徹底をめざして、ことしも六月一日から五日までの間、各地区の衛生協力員さん、愛育班の方々、それに自治会連合会の役員さんが出席して、地区衛生座談会が市内九か所で開かれました。

伝染病予防や各種の予防接種のこと、またゴミや尿の処理方法それに公害ゼロをめざしたデータの報告や意見交換等が各地区ともに活発に行なわれ、今後の保健衛生行政に大きな役割りを果たしました。



歌とゲームと
フォークダンスの一夜 ←

去る五月二十九日、越谷市青年団の主催で「歌とゲームとフォークダンスの集い」が市立体育館で開催されました。午後七時ごろから九時ごろまでの間、昼間の仕事の疲れも忘れて一五〇名ちかくの若者たちが、歌やゲーム、フォークダンスをして楽しみました。

この青年団主催の催しは、今後も隔月ごとに行なわれる予定です。青年団に入りた方、また一般の方も、すすんでこの催しに参加して、新しい仲間をつくりましょう。次回は七月開催の予定です。

なお、青年団に入団を希望する方は市教育委員会へご連絡ください。

電話 64-2111 内線 432

あなたの地区に明るい話題や催しなどはありませんか。記事の取材、写真撮影にお伺いします。その行事や催し物がありましたら、市役所企画部広報課へご連絡ください。

*電話 64-2111
 内線 三四五

勤労青少年の フォークダンスの集い



働く青少年のみなさん、市内で働く同じ仲間と一緒にフォークダンスをして、楽しみませんか。このフォークダンスの集いはすでにことし3回目ですが、どんどん仲間がふえています。あなたもぜひ参加してみましよう。

日時 6月24日(水) 午後6時30分～9時
会場 市立第2体育館 運動ぐつを持参してください
問い合わせ先 市教育委員会
 電話 64-2111 内線432

- 増林の長山辰夫さんから老人ホームのお年寄りにと金四千元
- 大沢の宇野武士さんから精神薄弱児通園施設みのり学園に運動靴六〇足
- 市内とく名の方からからだの不自由な子供にと金二千元

ありがとうございます
 ございます

高齢者の医療費助成

「お早く届け出の申請を
 医療費給付も始まりましした

越谷市では七十歳以上のお年寄りの方が、安心して病気の治療をし、健康で長生きできるようにとことし四月から高齢者の医療費を助成することになりました。

この医療費の助成を受けるためには、市に届け出なければなりません。まだ届け出の済んでない方が大分いますので、お早く市福祉事務所社会係へきて、受け付けを済ませましょう。

*** 届け出に必要なもの**
 1 年金証書 2 健康保険証 3 印鑑

持参するもの
 1 受給者資格証 2 医療費の受取り証 3 印鑑

*** 医療費の給付期間**
 毎月十五日～二十五日

また、医療費の給付については毎月十五日から二十五日までの間市福祉事務所の窓口で行なっています。この給付は前の月にかかった医療費について給付するものでお医者さんの方から毎月十日過ぎに医療費の受取りが出来ますので、それをもっておいでください。

タバコは市内で 買いましょう



あなたの一服が
 市の重要な
 財源になります

第2回 歩け歩け体づくり

市民の体力づくりを目的に本年度第2回目の「歩け歩け体づくり」を開催します。老いも若きも家族そろってみんなで参加しましょう

日時 6月20日(日) 午前9時
集合場所 せんげん台駅東口
コース せんげん台駅→間久里新田橋→新方小学校(昼食)→定使野橋→大沢→北越谷駅までの約9.9キロメートル

申し込み 市教育委員会へ、当日の申し込みも受け付けます。昼食を用意してください。雨天の場合は中止です。

家庭婦人ボーリング教室

市レクリエーション協会主催で本年度第1回目の「家庭婦人ボーリング教室」を開催します。隣近所誘い合って参加しましょう

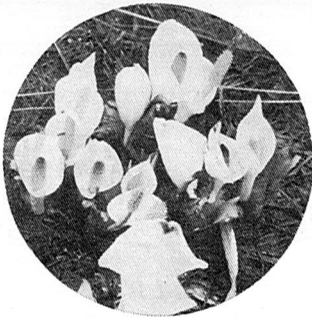
日時 6月23日(水) 午前9時
会費 250円
集合場所 越谷ひがしボーリング場
申し込み 市教育委員会へ会費を添えて申し込みください

なお、定員は200名で定員になり次第しめ切ります。

水芭蕉がいっぱい

尾瀬へハイキング

月例の越谷市ハイキングクラブ五月山行は尾瀬沼へのハイキング、夜行バス一台で五〇名ほどが参加して尾瀬の湿地帯をハイキングしました。
初夏の尾瀬は、いたるところに水芭蕉が咲き乱れ、一年中で一番景色が美しくはえるとき、日ごろの雑踏から離れ、美しい尾瀬の自然をみんな満喫していました。
(写真提供 市内大袋 田島一誠さん)



きれいに咲いた水芭蕉の花→

国民年金保険料が

納められない方に

国民年金の保険料は、被保険者期間中は必ず納入しなければなりません。国民年金は、なかには所得が低い方や、家族のなかに長期間療養している方がいるとか、子供が多く生活費がかさむなどの理由で、保険料の納入が困難な方もいます。
このような方には、保険料の納付を免除する制度があり、拠出制の障害年金や、障害福祉年金、また母子年金、あるいは生活保護法による援助を受けている方以外はすべて自主的に申請していただければなりません。市国民年金係では、今月の二十日から三十日までの間、年金係の窓口で、保険料納付に対する免除の申請を受付けますので、保険料納付の困難な方はどうぞおいでください。
なお、申請する場合、印鑑が必ず必要ですので、お忘れのないように。

救急車のサイレンは

「ピーポー」音に



激増する交通事故などのため、救急車の出動回数はますます増大しています。

このため、救急自動車と消防自動車とが同一音を発するサイレンを備えていることは、火災発生の際、消防団員の参集活動に支障をきたします。またソフトな音色が望まれるなどの理由で六月十六日から、救急車のサイレンは「ピーポー」音にかわりますのでお知らせします。

「越谷市史研究報告」を発行



越谷市の歴史に関するいろいろな古い資料をもとに作成した「越谷市史研究報告」をこのほど発行しました。

この報告書の体裁はA五判、三一〇ページで、値段は五〇〇円です。購入をご希望の方にはおゆずりしますので、福祉会館内市史編

さん室へおいでください。
「越谷市史研究報告」の主な内容
○曹洞宗の発展と越谷 ○武蔵武士の成立と発展 ○近世越谷における二、三の問題 ○越ヶ谷山崎家の近世文書 ○近世後期の越谷地方の農業 ○埼玉県成立期の救恤政策とその実態 ○越谷地方における人間 ○越谷市における都市化 ○人口増減より見た越谷市 ○越谷市の工業の性格 ○農地転用からみた都市

越谷市史研究報告

越谷市史編さん室

税金は納期限内に納めましょう

6月は市・県民税第1期、国民健康保険税第3期の納期です。
市税は教育施設の建設、道路、橋、下水道の工事など



いろいろな費用に使われています。納期を忘れていたり、何らかの事情で納付が遅れたりした場合、督促の手数料や滞り金など、余分なお金を納めることになり、納期に納めるようにしてください。

広報こしがや 第四〇二号

昭和三十三年八月五日第三種郵便物認可
昭和四十六年六月十五日発行(毎月二回1日、15日発行)

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課
越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号三四三

電話 0489 64-2111



燃えないごみの収集日

7月1日から15日まで

とき	曜	とこ	ろ
7月1日	木	大里、鯛の島、大里東、南荻島(野合、野中、新田)、西新井、北後谷、長島	
2日	金	下間久里、上間久里、伊原1、2丁目	
3日	土	平方(立野、三和、大泊、山谷は除く)、丸友1、2、外野合、親睦会、砂原、小曾川、野島、上谷、川柳町1~5丁目(伊原、麦塚含む)	
5日	月	立野、三和、大泊、山谷、宮本町1、2丁目、蒲生1、2丁目(2丁目は川柳町道の南側、北側)	
6日	火	弥十郎、大吉、市営住宅(弥十郎)、弥栄町、宮本町3~5丁目	
7日	水	向畑、北川崎、神明町1~3丁目、蒲生3丁目	
8日	木	大杉、大松、船渡、谷中町1~4丁目、蒲生4丁目	
9日	金	恩間、越巻、蒲生西町1、2丁目	
10日	土	大竹、恩間新田、三野宮(一部)、竹越、大間野、蒲生東町	
13日	火	袋山、七左エ門、蒲生南町	
15日	木	越ヶ谷1~3丁目	

七月の弁護士による交通事故相談
 談は六日に行ないます。お気軽にご相談ください。

七月は六日に……
 弁護士による交通事故相談

六月一日号広報こしがや四ページの臨時市議会の記事、一般会計予算の補正のところに「昭和四十六年度」とあるのは「昭和四十五年度」の誤りでした。
 また、七ページ「新しく登録された米穀小売販売業者」の記事中蒲生愛宕町の鈴木陽之助さん(蒲生愛宕町一三一九)がもれていましたので追加し訂正します。
 以上二か所を訂正し、おわびいたします。

第十一回素謡例会
 第十一回素謡例会は六月二十日(日)午後一時半から瓦曾根公民館で開きます。会費百円
 番組 水無月被、加茂、土蜘蛛
 天鼓

訂正
 六月一日号広報こしがや四ページの臨時市議会の記事、一般会計予算の補正のところに「昭和四十六年度」とあるのは「昭和四十五年度」の誤りでした。
 また、七ページ「新しく登録された米穀小売販売業者」の記事中蒲生愛宕町の鈴木陽之助さん(蒲生愛宕町一三一九)がもれていましたので追加し訂正します。
 以上二か所を訂正し、おわびいたします。

記念品をさしあげます。
 なお、応募作品はお返しできませんのでご了承ください。
 昭和四十六年度 調理師試験
 夫人フォークダンス
 クラブに入会を

毎月二回、フォークダンスを中心に健康美体操、ゲームなどの体づくりを行なっています。
 くわしくは市教育委員会へ。
 電話 64-2111 内線四三三

広報こしがや表紙 写真募集



送り先 市役所企画部広報課
 応募作品は自作未発表のもので作品には簡単な説明と住所、氏名電話番号、撮影月日をお書きください。優秀作品は表紙として扱います。

市広報課では、広く市民の方から「広報こしがや」の表紙の写真募集しています。
 題材「越谷の美をさぐる」自然、産業、文化など
 締め切り 毎月末日
 大きさ 白黒六ツ切り



休日当直医

7月1日から15日まで

＝7月4日＝

内科系 三輪 医院(南越谷) 62-6028
 産科系 田口 医院(大沢) 62-2264
 外科系 名倉 医院(蒲生寿町) 63-0123

＝7月11日＝

内科系 南埼玉病院(増森) 82-3611
 産科系 黒崎 医院(大里) 75-1535
 外科系 蒲生東診療所(蒲生東町) 62-7500

身体障害者巡回更生相談

とき 6月29日(火) 9時～3時 ところ
 市立福祉会館 科目 眼科(伊藤先生)

妊婦検診

母子の健康保持増進のため次のとおり妊婦検診を行ないます。

とき	地	区	ところ	とき	地	区	ところ
6月21日	月	荻島	神明町 荻島公民館	6月25日	金	大沢、北越谷、大林、大房	市立第2体育館
22日	火	蒲生	蒲生公民館	28日	月	大袋、桜井、新方	越谷診療所裏みのり学園
23日	水	出羽	川柳 蒲生公民館	29日	火	越ヶ谷、瓦曾根	福祉会館
24日	木	蒲生	蒲生公民館	30日	水	大相模、増林、宮本町	福祉会館

■受付時間 午後1時30分から2時30分まで ■検診内容 受付、予診、診察、血液検査、検尿(腎臓病、糖尿病)、検便(寄生虫) ■持参するもの 母子健康手帳、便(親指頭大の便をマツチ箱に入れ住所、氏名年齢を記入)

申し込みはお早目に!

——若妻学級の開催——

とき 7月6日～9日(4日間)
 午前9時30分～11時30分

ところ 市役所第1会議室

定員 60人

申し込みは6月30日までに市衛生課予防衛生係へ。電話 64-2111 内線 254~256

夏期伝染病予防についての講演会

とき 6月24日(木) 午後1時～3時

ところ 市立福祉会館老人娯楽室

内容 ①映画 1. ふきんの科学

2. 愛の献血

②講演 夏期伝染病予防について

講師 越谷保健所長

榊原 康衛氏

越谷保健所の電話番号は六四二二六六です